

## 平成 30 年度・第 2 回 放送番組審議会議事録

1. 開催年月日 2018 平成 30 年 7 月 19 日(木曜日)
2. 開催場所 弊社事務局
3. 委員出席 委員総数 5 名、出席委員数 5 名
  - (1) 出席委員の氏名 小坂康雄、中村真弓、得上成子、栗原さつき、安藤一宏
  - (2) 欠席委員の氏名 無し
  - (3) 放送事業者側出席者名 技術統括・放送担当 岩田豊 副放送局長 棟方智子

### 4. 議題及び議事の概要、審議内容

はじめに 放送担当より挨拶、審議員委員長より挨拶

- (1) 報告事項 ハッピー・ウエズデイ
- (2) 審議事項 2018 年 7 月度からの放送番組編成について
- (3) その他事項 今後の放送番組審議会開催日程について

### 5. 審議機関の答申または意見に対してとった措置の内容

#### (1) 報告事項

(放送担当より)

今回は、毎週水曜日の収録放送「ハッピー・ウエズデイ」のご案内となります。この放送は、以前当局の生放送番組にてアシスタントパーソナリティを担当していた方によるスピンアウト企画で、2017 年の 4 月から始まりました。アーティスト女子と男性 MC の掛け合いによるトーク番組で、時事に合わせ巷の話題をピックアップし、珠玉の名曲とともにご案内、という内容になっています。本日のご試聴は 7 月 4 日(水)のパイロット版です。皆さまどうぞよろしく願いいたします。

(番審委員より)

水曜日の 19:00 という、いわゆる週の間と位置付けると、肩の凝らない緩やかさ自体は悪くはないのかなと思う反面、それにしても話の内容がダラダラしているな、とも感じました。巷の話題については、できれば地域性のあるテーマを。越谷にゆかりの話題など、もっと期待したい。

(番審委員より)

ゆるい感じ自体に不快感はない。ダラダラ感は同様なので、もっとメリハリのある話し方と言うか、番組進行であったほうが良いのではないかと思う。

(番審委員より)

放送は真面目な番組ばかりである必要もなく、これはこれで良いかなと思う。個人的には聞き流す感じかなと。テーマ選定に越谷っぽさをもう少し意識すれば、地元のリスナーが増えるのではないかなと思う。

(放送担当より)

貴重なご意見ありがとうございました。今回のご意見は制作担当者への展開とともに局全体としても共有を図ります。なお、本番組に関しては放送開始後1年以上経つのですが、レビューは今回が初めてなので、情報共有が制作担当者にとっても良い刺激となるよう努めてまいりたく存じます。

## (2) 審議事項

(放送担当より)

本年度7月からの番組表を資料に皆様にご案内させていただきます。6月度末での番組終了は1件、7月度からの新番組が1件なので、番組総数は4～6月度と変更はありません。また、7～8月度にかけては、新しいパーソナリティを若干名増員し番組対応を予定しており、ただいま放送研修を行っているところです。番組構成の全体を通じて、また個別の番組内容等も含め、委員の皆様よりご意見をいただければ大変幸甚に存じます。

(番審委員より)

昨今多発している災害(西日本で起きた水害や死者が出るほどの全国的猛暑)などは、今夏、大変身近な問題として考慮しておく必要があると思うが、こういった災害関連情報の放送について、番組編成上で、どのように配慮していますか。

(放送担当より)

重大な災害発生時の即時的な情報伝達には、行政機関等と連携した物理的な緊急割り込み放送といった対処方法がありますが、当局はまだ設備が整っていないため、現時点では、日頃から生放送の枠を広げ、既に誰かがリアルにお話中、という環境の中で、各所より入ってくる災害情報を即時にお伝えできる環境を整備することが重要と考えています。併せて、情報の正確性に常に配慮し、各公的機関との防災協定等の締結を通じ、より質の高い情報提供者であるよう尽力したいと思います。

(番審委員より)

先日、早朝に災害警報が出たが、当局の放送では関連情報を早速お話されていて安心しました。今後も防災に関する情報伝達をよろしく願いたい。

(放送担当より)

現在、局にボランティア登録を頂いた地域の皆様から、災害時にはご自身のお住まいの周囲でどんな事が起きているなどの個別情報を、SNS やメールを活用し局あてにお寄せいただく仕組みを作っています。今後はこういった仕組みも放送内容に活かしてゆきたいと考えているところです。放送番組審議委員の皆様にも、同様にご支援ご協力をお願い申し上げます。

(3) その他事項・今後の放送番組審議会開催日程について

次回は 平成 30 年 09 月 20 日(木) 10 : 00～

次々回は 平成 30 年 11 月 22 日(木) 10 : 00～

上記の通りご予約ください。

6. 審議機関の答申または意見の概要の公表

公表の方法  放送事業者が行う放送(放送番組審議会が、必要とした場合に限る。)

当該事項を記載した書面の放送事業者の本社への備置き

放送事業者の電子公告(<http://www.koshigaya.fm/>)で行なう。

公表の内容 上記 1.3 の人数及び 4 から 6 までの事項

公表年月日 平成 30 年 7 月 26 日

7. その他参考事項

特に無し